

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2013-178764(P2013-178764A)

【公開日】平成25年9月9日(2013.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2013-26487(P2013-26487)

【国際特許分類】

G 06 F 21/57 (2013.01)

G 06 F 13/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/00 157 A

G 06 F 13/10 340 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムにおいて、

アプリケーションを実行するように構成されている第1のハードウェアプロセッサを備える第1のハードウェアサブシステムと、

セキュリティファームウェアを実行するように構成されている第2の別個のハードウェアプロセッサを備える第2のハードウェアサブシステムと、

前記第2のハードウェアサブシステムに接続されている周辺機器と、ここにおいて、前記アプリケーションによる前記接続されている周辺機器へのアクセスは、前記第1のハードウェアサブシステムの対応する周辺接続をエミュレートする、前記第2のハードウェアプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアにより選択的に妨げられる、

を具備し、

前記周辺機器は、ビデオディスプレイを備え、

前記コンピュータシステムは、前記第1のハードウェアサブシステムに接続される第1の入力と、前記第2のハードウェアサブシステムに接続される第2の入力と、前記ビデオディスプレイに接続される出力とを有するビデオマルチブレクサをさらに具備し、

前記出力を導出するための、前記第1の入力および前記第2の入力からのコンテンツの選択は、前記第2のハードウェアプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアにより制御される、コンピュータシステム。

【請求項2】

前記周辺機器は、キーボードをさらに備え、前記セキュリティファームウェアは、スタートアップシーケンスを含み、前記キーボード、および、前記ビデオディスプレイのための前記出力は、前記第2のハードウェアプロセッサにより排他的に制御され、前記第1のハードウェアプロセッサによる前記キーボードおよびビデオディスプレイへのアクセスは妨げられる請求項1記載のコンピュータシステム。

【請求項3】

前記周辺機器は、前記第1のハードウェアサブシステムのためのオペレーティングシス

テムおよびアプリケーションソフトウェアを含むディスクドライブを備え、

前記システムは、前記セキュリティファームウェアにより維持されるエミュレートされたディスクドライブをさらに具備し、

前記第1のハードウェアプロセッサによる、前記ディスクドライブ上の前記オペレーティングシステムおよびアプリケーションソフトウェアへのアクセスは、前記エミュレートされたディスクドライブを介して制御される請求項1記載のコンピュータシステム。

【請求項4】

前記セキュリティファームウェアは、前記エミュレートされたディスクドライブの1つ以上の時間特有な画像を維持する請求項3記載のコンピュータシステム。

【請求項5】

前記ディスクドライブは、ソリッドステートディスクドライブを含む請求項3記載のコンピュータシステム。

【請求項6】

前記セキュリティファームウェアは、前記ディスクドライブ上のすべてのデータを暗号化し、前記暗号化のためのキーは、前記セキュリティファームウェアにより排他的に維持される請求項3記載のコンピュータシステム。

【請求項7】

前記周辺機器は、ネットワーク接続を備え、前記セキュリティファームウェアは、前記第1のハードウェアサブシステムによる外部ネットワークへのアクセスを制御する請求項1記載のコンピュータシステム。

【請求項8】

前記第1のハードウェアサブシステムと前記外部ネットワークとの間のすべての通信のために、前記セキュリティファームウェアにより維持されているVPNトンネルをさらに具備する請求項7記載のコンピュータシステム。

【請求項9】

コンピュータシステムを守る方法において、

アプリケーションを実行する第1のハードウェアプロセッサを備える、前記コンピュータシステムの第1のハードウェアサブシステムを構成することと、

セキュリティファームウェアを実行する第2の別個のハードウェアプロセッサを備える、前記コンピュータシステムの第2のハードウェアサブシステムを構成することと、

周辺機器を前記第2のハードウェアサブシステムに接続することと、

前記第1のハードウェアサブシステムの対応する周辺接続をエミュレートする、前記第2のハードウェアプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアを使用して、前記アプリケーションによる前記接続されている周辺機器へのアクセスを選択的に妨げることと、

含み、

前記周辺機器は、ビデオディスプレイを備え、

前記方法は、

ビデオマルチプレクサを前記コンピュータシステム中に提供することと、

前記ビデオマルチプレクサの第1の入力を前記第1のハードウェアサブシステムに接続することと、

前記ビデオマルチプレクサの接続されている第2の入力を前記第2のハードウェアサブシステムに接続することと、

前記ビデオマルチプレクサの出力を前記ビデオディスプレイに接続することと、

前記第2のハードウェアプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアを使用して、前記出力を導出するための、前記第1の入力および前記第2の入力からのコンテンツの選択を制御することとをさらに含む、方法。

【請求項10】

前記周辺機器は、キーボードをさらに備え、

前記方法は、前記セキュリティファームウェアにより実行されるスタートアップシーケ

ンスをさらに含み、

前記キー ボード、および、前記ビデオディスプレイのための前記出力は、前記第 2 の ハードウェアプロセッサにより排他的に制御され、前記第 1 の ハードウェアプロセッサによる、前記キー ボードおよびビデオディスプレイへのアクセスは妨げられる請求項 9 記載の方法。

【請求項 1 1】

前記周辺機器は、前記第 1 の ハードウェアサブシステムのためのオペレーティングシステムおよびアプリケーションソフトウェアを含むディスクドライブを備え、

前記方法は、前記セキュリティファームウェアを使用して、エミュレートされたディスクドライブを維持することをさらに含み、

前記第 1 の ハードウェアプロセッサによる、前記ディスクドライブ上の前記オペレーティングシステムおよびアプリケーションソフトウェアへのアクセスは、前記エミュレートされたディスクドライブを介して制御される請求項 9 記載の方法。

【請求項 1 2】

前記セキュリティファームウェアを使用して、前記エミュレートされたディスクドライブの 1 つ以上の時間特有な画像を維持することをさらに含む請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 3】

前記ディスクドライブは、ソリッドステートディスクドライブを含む請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 4】

前記セキュリティファームウェアを使用して、前記ディスクドライブ上のすべてのデータを暗号化することと、

前記暗号化のためのキーを、前記セキュリティファームウェアにより排他的に維持することとをさらに含む請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 5】

前記周辺機器は、ネットワーク接続を備え、

前記方法は、前記セキュリティファームウェアを使用して、前記第 1 の ハードウェアサブシステムによる外部ネットワークへのすべてのアクセスを制御することをさらに含む請求項 9 記載の方法。

【請求項 1 6】

前記セキュリティファームウェアを使用して、前記第 1 の ハードウェアサブシステムと前記外部ネットワークとの間のすべての通信のために、VPN トンネルを維持することをさらに含む請求項 1 5 記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 6】

本発明は、その好ましい実施形態を参照して、特に記述されているが、本発明の精神および範囲から逸脱することなく、形式および詳細における変更および修正を行うことができることは当業者にとって容易に明らかであるべきである。付随の特許請求の範囲は、このような変更および修正を含むことが意図されている。

以下に、本願出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[ C 1 ]

コンピュータシステムにおいて、

アプリケーションを実行するように構成されている第 1 のプロセッサを備える第 1 のサブシステムと、

セキュリティファームウェアを実行するように構成されている第 2 の別個のプロセッサを備える第 2 のサブシステムと、

前記第2のサブシステムに接続されている周辺機器とを具備し、  
前記アプリケーションによる前記周辺機器へのアクセスは、前記第1のサブシステムの  
対応する周辺接続をエミュレートする、前記第2のプロセッサ上で実行している前記セキ  
ュリティファームウェアにより制御されるコンピュータシステム。

[ C 2 ]

前記周辺機器は、ビデオディスプレイを備え、  
前記コンピュータシステムは、前記第1のサブシステムに接続される第1の入力と、前  
記第2のサブシステムに接続される第2の入力と、前記ビデオディスプレイに接続される  
出力とを有するビデオマルチプレクサをさらに具備し、  
前記出力を導出するための、前記第1の入力および前記第2の入力からのコンテンツの  
選択は、前記第2のプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアにより  
制御される [ C 1 ] 記載のコンピュータシステム。

[ C 3 ]

前記周辺機器は、キーボードをさらに備え、前記セキュリティファームウェアは、スタ  
ートアップシーケンスを含み、前記キーボード、および、前記ビデオディスプレイのため  
の前記出力は、前記第2のプロセッサにより排他的に制御され、前記第1のプロセッサに  
による前記キーボードおよびビデオディスプレイへのアクセスは妨げられる [ C 2 ] 記載の  
コンピュータシステム。

[ C 4 ]

前記周辺機器は、前記第1のプロセッササブシステムのためのオペレーティングシス  
テムおよびアプリケーションソフトウェアを含むディスクドライブを備え、

前記システムは、前記セキュリティファームウェアにより維持されるエミュレートされ  
たディスクドライブをさらに具備し、

前記第1のプロセッサによる、前記ディスクドライブ上の前記オペレーティングシス  
テムおよびアプリケーションソフトウェアへのアクセスは、前記エミュレートされたディス  
クドライブを介して制御される [ C 1 ] 記載のコンピュータシステム。

[ C 5 ]

前記セキュリティファームウェアは、前記エミュレートされたディスクドライブの1つ  
以上の時間特有な画像を維持する [ C 4 ] 記載のコンピュータシステム。

[ C 6 ]

前記ディスクドライブは、ソリッドステートディスクドライブを含む [ C 4 ] 記載のコ  
ンピュータシステム。

[ C 7 ]

前記セキュリティファームウェアは、前記ディスクドライブ上のすべてのデータを暗号  
化し、前記暗号化のためのキーは、前記セキュリティファームウェアにより排他的に維持  
される [ C 4 ] 記載のコンピュータシステム。

[ C 8 ]

前記周辺機器は、ネットワーク接続を備え、前記セキュリティファームウェアは、前記  
第1のサブシステムによる外部ネットワークへのアクセスを制御する [ C 1 ] 記載のコン  
ピュータシステム。

[ C 9 ]

前記第1のサブシステムと前記外部ネットワークとの間のすべての通信のために、前記  
セキュリティファームウェアにより維持されているVPNトンネルをさらに具備する [ C  
8 ] 記載のコンピュータシステム。

[ C 10 ]

コンピュータシステムを守る方法において、  
アプリケーションを実行する第1のプロセッサを備える、前記コンピュータシステムの  
第1のサブシステムを構成することと、  
セキュリティファームウェアを実行する第2の別個のプロセッサを備える、前記コンピ  
ュータシステムの第2のサブシステムを構成することと、

周辺機器を前記第2のサブシステムに接続することと、  
前記第1のサブシステムの対応する周辺接続をエミュレートする、前記第2のプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアを使用して、前記アプリケーションによる前記周辺機器へのアクセスを制御することとを含む方法。

[ C 1 1 ]

前記周辺機器は、ビデオディスプレイを備え、  
前記方法は、  
ビデオマルチプレクサを前記コンピュータシステム中に提供することと、  
前記ビデオマルチプレクサの第1の入力を前記第1のサブシステムに接続することと、  
前記ビデオマルチプレクサの接続されている第2の入力を前記第2のサブシステムに接続することと、  
前記ビデオディスプレイの出力を前記ビデオディスプレイに接続することと、  
前記第2のプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアを使用して、  
前記出力を導出するための、前記第1の入力および前記第2の入からのコンテンツの選択を制御することとをさらに含む [ C 1 0 ] 記載の方法。

[ C 1 2 ]

前記周辺機器は、キーボードをさらに備え、  
前記方法は、前記セキュリティファームウェアにより実行されるスタートアップシーケンスをさらに含み、  
前記キーボード、および、前記ビデオディスプレイのための前記出力は、前記第2のプロセッサにより排他的に制御され、前記第1のプロセッサによる、前記キーボードおよびビデオディスプレイへのアクセスは妨げられる [ C 1 1 ] 記載の方法。

[ C 1 3 ]

前記周辺機器は、前記第1のプロセッササブシステムのためのオペレーティングシステムおよびアプリケーションソフトウェアを含むディスクドライブを備え、  
前記方法は、前記セキュリティファームウェアを使用して、エミュレートされたディスクドライブを維持することとをさらに含み、  
前記第1のプロセッサによる、前記ディスクドライブ上の前記オペレーティングシステムおよびアプリケーションソフトウェアへのアクセスは、前記エミュレートされたディスクドライブを介して制御される [ C 1 0 ] 記載の方法。

[ C 1 4 ]

前記セキュリティファームウェアを使用して、前記エミュレートされたディスクドライブの1つ以上の時間特有な画像を維持することとをさらに含む [ C 1 3 ] 記載の方法。

[ C 1 5 ]

前記ディスクドライブは、ソリッドステートディスクドライブを含む [ C 1 3 ] 記載の方法。

[ C 1 6 ]

前記セキュリティファームウェアを使用して、前記ディスクドライブ上のすべてのデータを暗号化することと、  
前記暗号化のためのキーを、前記セキュリティファームウェアにより排他的に維持することとをさらに含む [ C 1 3 ] 記載の方法。

[ C 1 7 ]

前記周辺機器は、ネットワーク接続を備え、  
前記方法は、前記セキュリティファームウェアを使用して、前記第1のサブシステムによる外部ネットワークへのすべてのアクセスを制御することとをさらに含む [ C 1 0 ] 記載の方法。

[ C 1 8 ]

前記セキュリティファームウェアを使用して、前記第1のサブシステムと前記外部ネットワークとの間のすべての通信のために、VPNトンネルを維持することとをさらに含む [ C 1 7 ] 記載の方法。

## [ C 1 9 ]

システムにおいて、

独立型コンピュータシステムと、

前記独立型コンピュータシステムを制御する組織によりホストされた安全なインターネットとを具備し、

前記独立型コンピュータシステムは、

アプリケーションを実行するように構成されている第1のプロセッサを備える第1のサブシステムと、

セキュリティファームウェアを実行するように構成されている第2の別個のプロセッサを備える第2のサブシステムとを備え、

前記アプリケーションによる前記安全なインターネットへのアクセスは、前記第1のサブシステムの対応する周辺ネットワーク接続をエミュレートする、前記第2のプロセッサ上で実行している前記セキュリティファームウェアにより制御されるシステム。

## [ C 2 0 ]

前記独立型コンピュータシステムは、ノートブックコンピュータを含む [ C 1 9 ] 記載のシステム。